

「福岡市と周辺町村の合併」展

～地域発展をめざした合併の歴史～

展示期間：平成26年11月1日～30日

展示場所：総合図書館2階文書資料室

1. はじめに

明治以来、国において様々な市町村の合併政策が行われました。これは、地方自治を確立し住民の福祉の増進を確保するため、市町村合併を行い、自治体規模の適正化と行政力・財政力を充実することを目的としたものでした。

福岡市は、明治時代から、将来の発展を図るためには、市域の拡大が必要であると認識し、同一生活圏で近似性がある場合、産業経済、社会的見地から合併することがお互いの発展につながるとの観点により合併を推進してきました。

明治22年(1889年)4月1日に施行された「市制町村制」により福岡市が誕生しました。その後、隣接する30町村と合併し、市域面積の拡大と人口増加を図り、昭和47年(1972年)4月には念願の指定都市を実現し、今日に至っています。

そこで、これまでの福岡市の合併の経緯と、合併調印に至るまでに行われた様々な事柄、福岡県からの合併勧告、合併のための措置条件の調整や合併協定書の作成、県への合併の申請等について、当館で保存する歴史的公文書から合併の歴史を見てみました。

※歴史的公文書……文書完結後 30 年を経過し、総合図書館へ移管された福岡市の公文書



2. 合併関係法規と合併の進展状況

明治22年(1889年)の「市制町村制」施行以降様々な法律が制定され、期限を定めた時限立法により合併が促進されてきました。我が国の合併の歴史は大きく3つに分けられ、

- ・市制町村制(明治22年4月1日施行)による合併を「明治の大合併」
- ・町村合併促進法(昭和28年10月1日施行)に始まる合併を「昭和の大合併」
- ・地方分権一括法によって改正された「市町村の合併の特例等に関する法律(昭和40年法律第6号)の改正(平成11年7月16日施行)に始まる合併を「平成の大合併」と言われています。

この3度の大合併を経て、明治21年(1888年)には7万を超えていた市町村数は、平成22年度末現在では1,727になっています。

市 町 村 合 併 関 係 法 規	
明治 11 (1878) 年 7 月 22 日 公布	郡区町村編成法
明治 22 (1889) 年 4 月 1 日 施行	市制町村制
大正 10 (1921) 年 4 月 11 日 公布	郡制廃止
昭和 22 (1947) 年 5 月 3 日 施行	地方自治法
昭和 28 (1953) 年 10 月 1 日 施行	町村合併促進法
昭和 31 (1956) 年 6 月 30 日 施行	新市町村建設促進法
昭和 37 (1962) 年 5 月 10 日 施行	市の合併の特例に関する法律
昭和 37 (1962) 年 8 月 1 日 施行	新産業都市建設促進法
昭和 39 (1964) 年 7 月 3 日 施行	工業整備特別地域整備促進法
昭和 40 (1965) 年 3 月 29 日 施行	市町村の合併の特例に関する法律
平成 17 (2005) 年 4 月 1 日 施行	市町村の合併の特例等に関する法律
平成 22 (2010) 年 4 月 1 日 施行	市町村の合併の特例等に関する法律の一部を改正する法律

3. 福岡市の合併の歴史

明治22年(1889年)福岡市が発足して以降、30の町村と合併してきました。

福岡市の市域は、5.08K m²(1889年)が341.70K m²(2013年)へ拡大し、人口も50,847人から1,506,313人へと増加しています。

福岡市合併の歴史				資料番号: (H24-永-0092) (H24-永-0112)	福岡市の市域面積と人口(国勢調査より)		
編入年月日	編入町村名	編入面積 (km ²)	編入人口 (人)	市域面積 (km ²)	人口 (人)	調査年月日	
明治 22 (1889) 年 4 月 1 日	福岡市発足	5.08	50,847	<5.08>	<50,847>	<明治22(1889)年4月1日>	
大正 元 (1912) 年 10 月 1 日	筑紫郡警固村	1.08	4,932	15.93	95,381	大正 9 (1920) 年 10 月 1 日	
大正 4 (1915) 年 4 月 1 日	〃 豊平村 (一部)	0.15	—				
大正 8 (1919) 年 11 月 1 日	早良郡鳥飼村	2.47	3,509	20.68	146,005	大正 14 (1925) 年 10 月 1 日	
大正 11 (1922) 年 4 月 1 日	〃 西新町	4.75	6,588				
大正 11 (1922) 年 6 月 1 日	筑紫郡住吉町	—	22,311	66.75	228,289	昭和 5 (1930) 年 10 月 1 日	
大正 15 (1926) 年 4 月 1 日	〃 八幡村	5.40	3,514				
昭和 3 (1928) 年 4 月 1 日	〃 堅粕町	8.31	23,466	90.05	291,158	昭和 10 (1935) 年 10 月 1 日	
昭和 3 (1928) 年 5 月 1 日	〃 千代町	—	10,337				
昭和 4 (1929) 年 4 月 1 日	早良郡原村	9.46	3,927	95.62	306,763	昭和 15 (1940) 年 10 月 1 日	
昭和 4 (1929) 年 4 月 1 日	〃 樋井川村	23.26	3,708				
昭和 8 (1933) 年 4 月 1 日	〃 姪浜町	4.32	14,155	128.82	252,282	昭和 20 (1945) 年 11 月 1 日	
昭和 8 (1933) 年 4 月 1 日	筑紫郡麻田村	12.49	4,823				
昭和 8 (1933) 年 4 月 5 日	〃 三宅村	6.48	4,486	130.41	392,649	昭和 25 (1950) 年 10 月 1 日	
昭和 15 (1940) 年 12 月 26 日	糟屋郡箱崎町	5.57	16,893				
昭和 16 (1941) 年 10 月 15 日	早良郡壹岐村	10.94	3,341	180.41	544,312	昭和 30 (1955) 年 10 月 1 日	
昭和 16 (1941) 年 10 月 15 日	〃 残島村	3.93	931				
昭和 16 (1941) 年 10 月 15 日	糸島郡今宿村	11.34	2,620	207.46	647,122	昭和 35 (1960) 年 10 月 1 日	
昭和 17 (1942) 年 4 月 1 日	〃 今津村	6.99	2,172				
昭和 29 (1954) 年 10 月 1 日	筑紫郡日佐村	5.63	7,013	241.54	749,808	昭和 40 (1965) 年 10 月 1 日	
昭和 29 (1954) 年 10 月 1 日	早良郡田隈村	9.92	6,043				
昭和 30 (1955) 年 2 月 1 日	糟屋郡多々良町	14.39	11,418	242.61	853,270	昭和 45 (1970) 年 10 月 1 日	
昭和 30 (1955) 年 2 月 1 日	〃 香椎町	12.39	10,944				
昭和 30 (1955) 年 4 月 5 日	筑紫郡那珂町	7.80	26,129	334.78	1,002,201	昭和 50 (1975) 年 10 月 1 日	
昭和 35 (1960) 年 8 月 27 日	糟屋郡和白町	12.50	8,370				
昭和 35 (1960) 年 8 月 27 日	早良郡金武村	14.73	2,561	341.32	1,463,743	平成 22 (2010) 年 10 月 1 日	
昭和 36 (1961) 年 4 月 1 日	糸島郡周船寺村	6.40	4,433				
昭和 36 (1961) 年 4 月 1 日	〃 元岡村	11.79	3,907	341.70	1,506,313	平成 25 (2013) 年 10 月 1 日	
昭和 36 (1961) 年 4 月 1 日	〃 北崎村	14.20	6,459				
昭和 46 (1971) 年 4 月 5 日	糟屋郡志賀町	11.87	8,951				
昭和 50 (1975) 年 3 月 1 日	早良郡早良町	76.73	11,087				

※ 面積は編入面積を累計しても、市域の異動(境界変更、水面埋立てなど)があるため、必ずしも一致しない。

※ 昭和20年11月1日の人口は、総務省統計局公表の人口調査推計結果である。

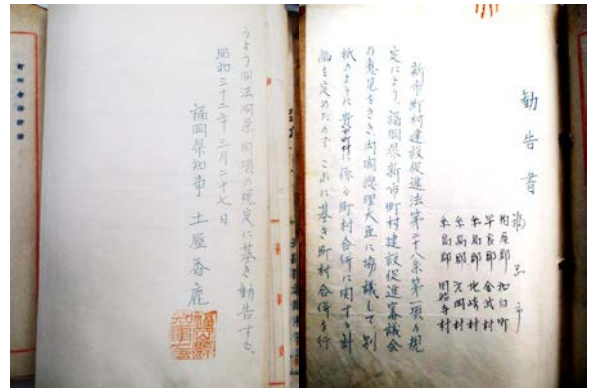
平成25年10月1日の人口は、推計人口である。

※ 「福岡近代叢書」(P159)を一部参照しました。

4. 国県の合併へのかかわり

昭和28年(1953年)10月1日「町村合併促進法」が施行されました。この法律は「町村が町村合併によりその組織及び運営を合理的かつ能率的にし、住民の福祉を増進するように規模の適正化を図ることを積極的に促進し、もって町村における地方自治の本旨の充分な実現に資することを目的とする。」としています。

町村の規模としては、概ね8,000人以上の住民を有するのを標準とし、この法律の有効期間の昭和31年(1956年)9月末までに、町村数を約3分の1に減少することを目途としていました。



資料: H11-永-0066
昭和32年 町村合併に関する資料綴

これを受けて、都道府県においては、昭和28年(1953年)中に管下町村の実態調査を終了するものとし、11月1日までに町村合併促進審議会を設置し、昭和29年(1954年)3月末日までに各都道府県別町村合併計画を作成することになりました。

このような背景から、知事の合併勧告書(上記写真)が市町村に出され合併促進が図られています。

また、国では次のような「合併促進のポスター」が作成され、県では「町村合併資料」の印刷物を多数作成し、積極的な啓発活動を行っています。

ポスター標語の「^{おこ}村興すこの合併が^{おこ}国興す」は、町村合併標語一等に選ばれたものです。



(資料:H11-永-0084 合併雑綴)

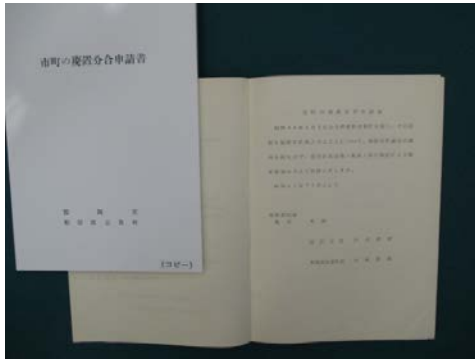


(資料:H11-永-0082 合併町村綴(資料))

5. 合併の申請

合併に至るまでには、お互いの市町村関係者で構成される合併協議会等において合併にあたっての諸課題の協議が行われます。協議の合意内容に基づき協定が結ばれ、県に申請することになります。

昭和46年(1971年)4月5日に福岡市に合併した志賀町の合併申請の手続きを見ますと、県知事に対し「市町廃置の分合申請書を提出」の起案があります。



この申請を受けて県知事は、県議会の議決を経て「福岡市に編入する」と告示をし、その内容は公報に掲載されます。

「市町の廃置分合申請書」(左の写真)は冊子になるくらい多くの内容が盛り込まれており、両市町の現況や合併の必要性、合併する際に協定された条件など記載されています。

(資料:H7-永-0537 志賀町合併関係資料)

6. 大正、昭和(戦前・戦後)の合併とその手続き

明治期からの懸案であった市域拡張問題は、大正期に入りようやく動き出します。

大正元年(1912年)の警固村との合併を初め、大正15年(1926年)まで2町4村と散発的ですが、徐々に周辺町村へ広がっていきます。

昭和の戦前期では、昭和3年(1928年)～昭和17年(1942年)まで4町8村との合併が進みます。

昭和の戦後期には、昭和28年(1953年)の「町村合併促進法」の施行などにより昭和29年(1954年)～昭和36年(1961年)に4町6村と、この8年間に集中的に合併が推進されました。

そして、昭和46年(1971年)の志賀町、昭和50年(1975年)の早良町の合併により現在の市域(埋立を除く。)が形成されることになります。

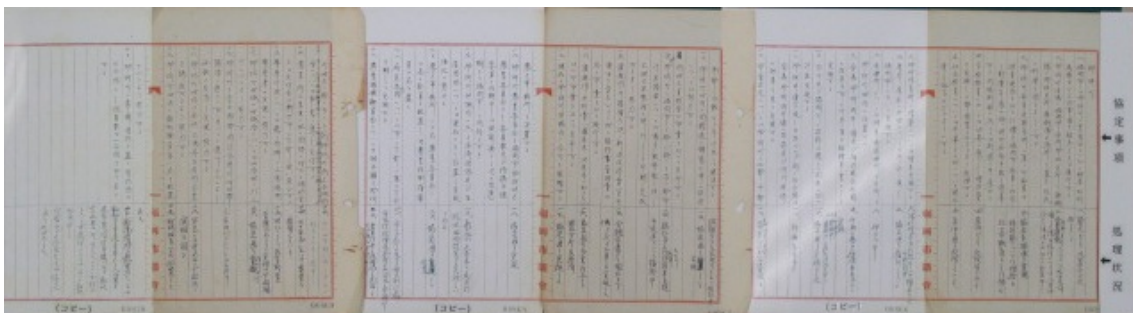
また、合併に関する事務手続を大正15年(1926年)の八幡村、昭和16年(1941年)の壱岐村・残島村・今宿村、昭和30年(1955年)の多々良・香椎町の各合併関係文書で見ると、いずれの時代も同様であることが分かります。

7. 措置条件項目

合併にあたっての大きな課題が「合併に伴う措置条件」となります。合併後の住民生活や福祉の向上を目指して、要望事項をお互いの市町村が提出・協議し、合併する際の措置条件として協定されます。

昭和30年(1955年)4月合併の那珂町との合併に伴う措置条件に関する協定書では、30項目が協定され、同年9月には措置条件が実施されているかどうか、福岡市で確認しています。

なお、那珂町においては、福岡市との合併の賛否を決める住民投票が行われていますが、住民意思をできるだけ措置条件に反映させた結果でしょうか、賛成多数で合併が決定しています。



(資料:H11-永-0086 町村合併事後処理に関する綴)

8. 合併調印式、閉町式

合併の協定が調いますと、合併調印の運びとなります。各々の市長町長と議会の議長が協定書に署名します。写真は、志賀町と早良町の合併調印式と合併記念式です。

●志賀町

- ・合併調印式 昭和45年(1970年)11月24日 福岡市民会館国際会議室
- ・志賀町閉町及び合併記念式
昭和46年(1971年)3月31日 志賀中学校体育館



(資料:45147 福岡市・志賀町合併調印式) (資料:46029 志賀町閉町・合併記念式)

●早良町

- ・合併調印式 昭和49年(1974年)11月27日 東急ホテル
- ・早良町閉町及び合併記念式
昭和50年(1975年)2月23日 入部小学校体育館



(資料:49945 早良町と合併調印)



(資料:50056 福岡市・早良町合併記念式)
※上の写真は3/18の記念式です

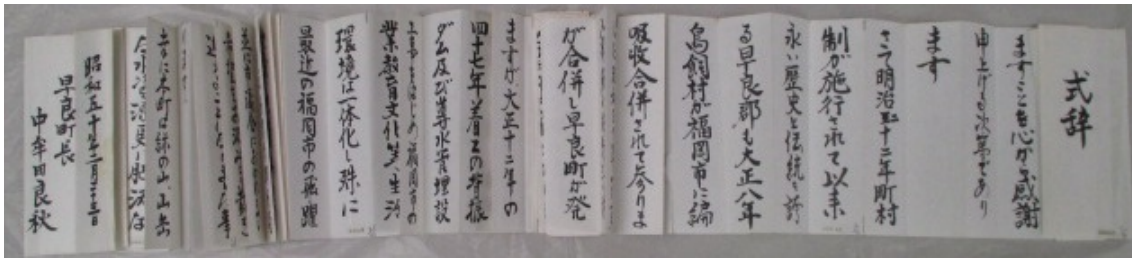
合併に先立ち、閉町式が行われます。

志賀町長の式辞は170cmもの長さで、志賀町に対する熱い思いが伝わる内容で、合併に至る経緯や歴史ある町の閉町が「発展的解消とはいえ、いささか^{せまりようかん}寂寥感を禁じ得ません」と述べられています。



(資料:H17-永-0018 閉町式、合併記念式関係事績)

また、早良町長は、「早良郡も・・・自治体からその名称を消そうとしております。しかしながら、・・・大福岡市とともに更に大きく発展する事を深く信じています。」と述べ、最後に早良町の閉町を宣言しています。



両町長とも、閉町を惜しみつつも、合併による地域の発展を念願しています。

◆参考にした資料

- ・「合併の記録(早良町の編入合併)」昭和50年3月 福岡市発行
- ・「福岡市の周辺町村合併誌」昭和52年3月 福岡市発行
- ・「福岡近代絵巻」2009年 福岡近代絵巻展実行委員会発行(福岡市博物館)
- ・総務省ホームページ「市町村合併資料集」